

北方領土返還要求についての意見書

我が国固有の領土である歯舞群島、色丹島、国後島、択捉島などの北方領土の返還の実現は、我々に課された国民的課題であり、全国民の長年の悲願である。

ところが、戦後63年を経た今日もなお、北方領土は返還されず、日露両国間に平和条約が締結されていないことは、まことに遺憾なことである。

奇しくも本年7月、北方領土の属する北海道にて主要国首脳会議が開かれる。主要国首脳が一堂に会する全体会議で北方領土問題を取り上げ、主要国メンバーの2国間で未だに領土問題が存在することを改めて提起し、北方領土問題の解決に向けた我が国の強い意思を国際的に発信することは、問題解決を推し進めるまたとない機会である。

よって国におかれでは、北方領土の返還を求める人々の総意と心情にこたえるため、7月の主要国首脳会議の場で北方領土問題を取り上げ、問題解決に向け強い意思をもって臨むよう、切に要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成20年7月1日

宮崎県議会

衆議院議長	河野洋平様
参議院議長	江田五月様
内閣総理大臣	福田康夫様
外務大臣	高村正彦様
内閣府特命担当大臣 (沖縄及び北方対策担当)	岸田文雄様